

平成28年10月11日 15:00

<タイトル>平成22年に発生した赤泊プールにおける事故の和解に対する市長コメントについて

平成22年8月に発生した赤泊プールでの事故に対し、新潟地方裁判所から示された和解案に対し、本日和解が成立しました。

これに対する市長コメントを、下記のとおりお知らせします。

『この度の裁判所の判断を厳正に受け止め、安全管理体制について一層の注意をもって再発防止に努めてまいります。』

本件についての問合せ先  
佐渡市役所 総務課  
電話(直通)0259-63-3111